

マンション大規模修繕による固定資産税減額申告書

(宛先) 高槻市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出人(納税義務者)



住所 高槻市桃園町〇〇-〇〇

(共有者がいる場合は代表者のみをご記入ください)

氏名(名称) 高槻 一子 高槻 二男

連絡先(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

所在地番、家屋番号、種類、延床面積は、納税通知書3頁に記載があります。

高槻市市税条例附則第19条の3第8項の規定によりマンション大規模修繕による固定資産税の減額措置の適用を次のとおり申告します。

所在地番を記入してください。
※住居表示(住所)とは異なりますのでご注意ください。

併用住宅等の場合は、住居部分の床面積を記入してください。

申告 家 屋	所在地番	高槻市 桃園町〇〇番地〇〇	家屋番号	〇〇-〇〇
	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他()	住戸数 (10戸以上)	20 戸
	延床面積	123.45 m ²	(併用住宅の場合) 居住用面積	(専有部分の1/2以上) m ²
	建築年月日 (築後20年以上経過)	平成〇〇年〇〇月〇〇日	登記年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
大規模修繕工事完了年月日		令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇		
工事完了後3か月以内に申告書を提出できなかった場合はその理由 <input type="checkbox"/> 海外出張、本人や家族の入院・介護等による長期間の不在のため <input type="checkbox"/> 地震・風水害等の天災、又は感染症等のため <input type="checkbox"/> その他、本人の責めに帰さない理由(下記に記入)				

添付書類の総戸数をご記入ください。

登記申請(新築登記)の年月日を記入してください。

[添付書類] マンションにより必要書類が異なります。

1. 管理計画認定マンションの場合

- ①大規模の修繕等証明書 ②過去工事証明書 ③修繕積立金引上証明書 ④管理計画が認定された通知書の写し ⑤総戸数が10戸以上であることを証する書類

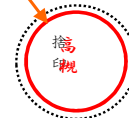
2. 長期修繕計画に係る助言又は指導を受けて長期修繕計画を作成又は見直しを行ったマンションの場合

- ①大規模の修繕等証明書 ②過去工事証明書 ③助言・指導内容実施等証明書 ④総戸数が10戸以上であることを証する書類

捨印を押してください。

[捨印について]

・固定資産税の減額のため申告書に修正が必要となる場合、捨印の押印をもって修正に同意するとみなします。



市 処 理 欄	<input type="checkbox"/> 大規模の修繕等証明書 <input type="checkbox"/> 過去工事証明書 <input type="checkbox"/> 総戸数が10戸以上であることを証する書類			マ
添 付 書 類	<input type="checkbox"/>	管理計画認定マンション	・修繕積立金引上証明書 ・管理計画認定通知書の写し	
	<input type="checkbox"/>	助言又は指導を受けた管理組合によるマンション	・助言・指導内容実施等証明申請書及び証明書	